



令和7年度（2025年度）

第 17 回 定 例 庁 議

令和7年12月23日(火)午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 報告事項

- (1) 「市民に身近な市役所づくり」プロジェクトの取組状況について（総合戦略局・総務部）
- (2) 重要文化財旧松本高等学校本館及び講堂保存活用計画の見直しについて・（教育委員会）

庁 議 日 程 に つ い て

第18回定例庁議	1月7日(水)	8時30分～
第19回定例庁議	1月21日(水)	8時30分～

庁議資料
7. 1 2. 2 3
総合戦略局・総務部

(報告事項)

「市民に身近な市役所づくり」プロジェクトの取組状況について

1 趣旨

全庁的な業務改革を推進するために設置した「市民に身近な市役所づくり」プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）の取組状況について報告するものです。

2 経過

7. 8. 2 5 庁議でプロジェクトの設置について協議
 2 9 プロジェクトのキックオフミーティングを開催（以後計 3 回開催）
 「新たなワンストップサービス実装タスクフォース」のキックオフミーティングを開催し、目的等を共有した上で検討課題を協議
 1 0. 1 5 「ペーパーレス推進タスクフォース」で各課室が保有する文書量を把握するため、アンケート調査を実施
 2 4 「快適な執務環境創出タスクフォース」のキックオフミーティングを開催し、D X 推進に係るワークショップ等を実施

3 取組状況

タスクフォース名	内 容	
新たなワンストップサービス実装	目的	対面とオンラインを組み合わせた新たなワンストップサービスを令和 1 1 年に実装すること
	進捗	市民課に重点を絞り、転入、転出等の主要な業務フローの作成・分析を進めています。
ペーパーレス推進	目的	紙に頼らない、市民に身近な市役所の実現
	進捗	既存制度の順守徹底による紙文書の削減に向けて、アンケート調査を踏まえた削減目標の検討を進めています。
快適な執務環境創出	目的	理想的な執務環境の創出に向け、若手職員から提言すること
	進捗	1 9 名の職員を 3 グループに編成し、提言書作成に向け、調査研究及び施策検討等を進めています。

4 今後の進め方

各タスクフォースにおいて取組みを進め、令和 8 年 3 月を目途に改めて取組状況を庁議で報告します。

担当			
総合戦略室	次長	石井 貴文	(内線 1 1 1 1)
D X 推進本部	次長	島村 守	(内線 5 4 2 1 0)
行政管理課	課長	長岡 大介	(内線 1 2 1 0)

庁議資料
7. 1 2. 2 3
教 育 委 員 会

(報告事項)

重要文化財旧松本高等学校本館及び講堂保存活用計画の見直しについて

1 趣旨

重要文化財旧松本高等学校本館及び講堂保存活用計画（以下「保存活用計画」という。）に基づく耐震対策事業が令和6年度に完了したことを受け、今後のさらなる施設整備に向けた保存活用計画の見直し方針について文化庁等と協議しましたので、内容について報告するものです。

2 経過

H 2 9.	3	保存活用計画策定
3 0.	6	耐震補強工事着工
R 6.	3	耐震補強工事完了
7.	3	耐震補強工事報告書作成、耐震対策事業完了
4 ~		今後の整備事業に向けて保存活用計画見直しを検討
7. 2 4		文化庁及び県と今後の整備事業について調整
1 1. 2 1		教育委員会が保存活用計画の見直し方針を承認

3 文化庁の指導及び現状の施設課題

(1) 文化庁の主な指導

- ア 防災対策や建物保存修理等、緊急性の高い事業は保存活用計画に記載がなくても補助が可能
- イ 便益施設や展示スペースの整備等の公開活用事業は、保存活用計画に記載がないと補助は不可
- ウ 危険木、雨水排水溝、雨樋、外壁塗装への対策は緊急性があると認識

(2) 現状の施設課題とその対策（案）

別紙1、2のとおり

4 今後の取組方針

- (1) 保存活用計画への記載を要件とする補助事業は限定的（公開活用事業）なので、大規模な計画の見直しは行わず、必要な事業等の追記と文言の修正に留めます。
- (2) 保存活用計画に記載がなくても国の補助取込みが可能な事業については、保存活用計画への追記は行わず、個別の補助事業として着手します。特に緊急性が高いと指摘された危険木（ヒマラヤスギ等）の伐採、雨樋の改修、消防設備の整備について早期実施を目指します。
- (3) 市民の生涯学習活動に資する冷暖房設備の整備については、喫緊の課題として引き続き早期整備を目指します。

5 今後の進め方

- (1) 次期開催の市議会経済文教委員協議会に報告します。
- (2) 今年度中に保存活用計画の見直しを完了し、令和8年度の文化庁受理を目指します。
- (3) 保存活用計画への記載が不要である補助事業については、緊急性の高い事業から順次着手します。

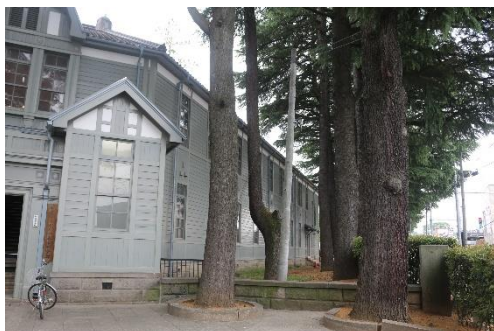
担当	生涯学習課
課長	廣田 圭男
	(内線 56200)

今後実施が必要な整備		文化庁指導事項		
課題	改善内容	補助事業	緊急性	保存活用計画に記載
ヒマラヤスギが建物に近接	・危険木として伐採や剪定	防災	◎	不要
カラスの糞害対策	・ヒマラヤスギ伐採等周辺環境整備 ・剣山やカラスを追い払う機器を設置			不要
豪雨時に雨水排水溝が溢水する	・ヒマラヤスギ伐採等周辺環境整備 ・水路への排水管の径を拡張 ・排水経路を増やす		◎	不要
消防設備の経年劣化・屋外に未設置（防火水槽、消火栓等の新設）	・屋外に消火設備を新設 ・防火水槽、ポンプ等の更新・増設		○	記載済
屋内消火栓の易操作化	・既存屋内消火栓を易操作性消火栓へ更新		○	記載済
炎感知器の導入	・屋外に炎感知器新設		○	記載済
落雷対策の見直し（自動火災報知設備の故障防止）	・避雷針の更新 ・消防設備等を落雷から保護する設備を設置		○	記載済
外壁ペンキ塗装および漆喰の劣化	・雨樋の改修、雨仕舞改修 ・塗装改修 ・塗装の仕様の変更（ケレン掛け・下塗剤等）	保存修理	◎	記載済
屋根瓦の経年劣化	・瓦葺替 ・下地木材の腐朽部分修理			記載済
中庭に車両が進入できず屋根樋の定期清掃が実施できない	・高所作業車が進入できる中庭に整備	公開活用		要
窓ガラスの破損防止対策	・冷暖房器具の更新・増設 （窓ガラス・ガラスパテ・鍵・建具の保存修理）			要
冷房設備の未設置室が多い	・冷暖房器具の更新・増設			要
強制給排気（FF）式石油暖房機の見直し（オイルタンクが重文建造物に隣接、給油設備の経年劣化）	・電気式冷暖房器具へ切替 ・既存の灯油式暖房器具の廃止 ・地下タンク・オイルポンプ等の給油設備撤去			要
ポンプ室、倉庫等が重文建造物に近接	・既設建物の移設 ・複合便益施設の新設			要
展示の充実（公開部分の拡大）	・解説板、復元家具等の設置			要
講堂用トイレのユニバーサル化	・講堂東側に便益施設を新設、統合 ・既存建物の撤去			要
重文建造物の汚損防止のため飲食可能なスペース整備	・講堂東側に便益施設を新設し、整備			要
増加する見学者（外国人含む）への対応	・Wi-Fi環境整備（機器設置） ・多言語対応の解説アプリ・解説板の設置			要

重要文化財旧松本高等学校 整備事業

別紙 2

※整備事業の一部抜粋



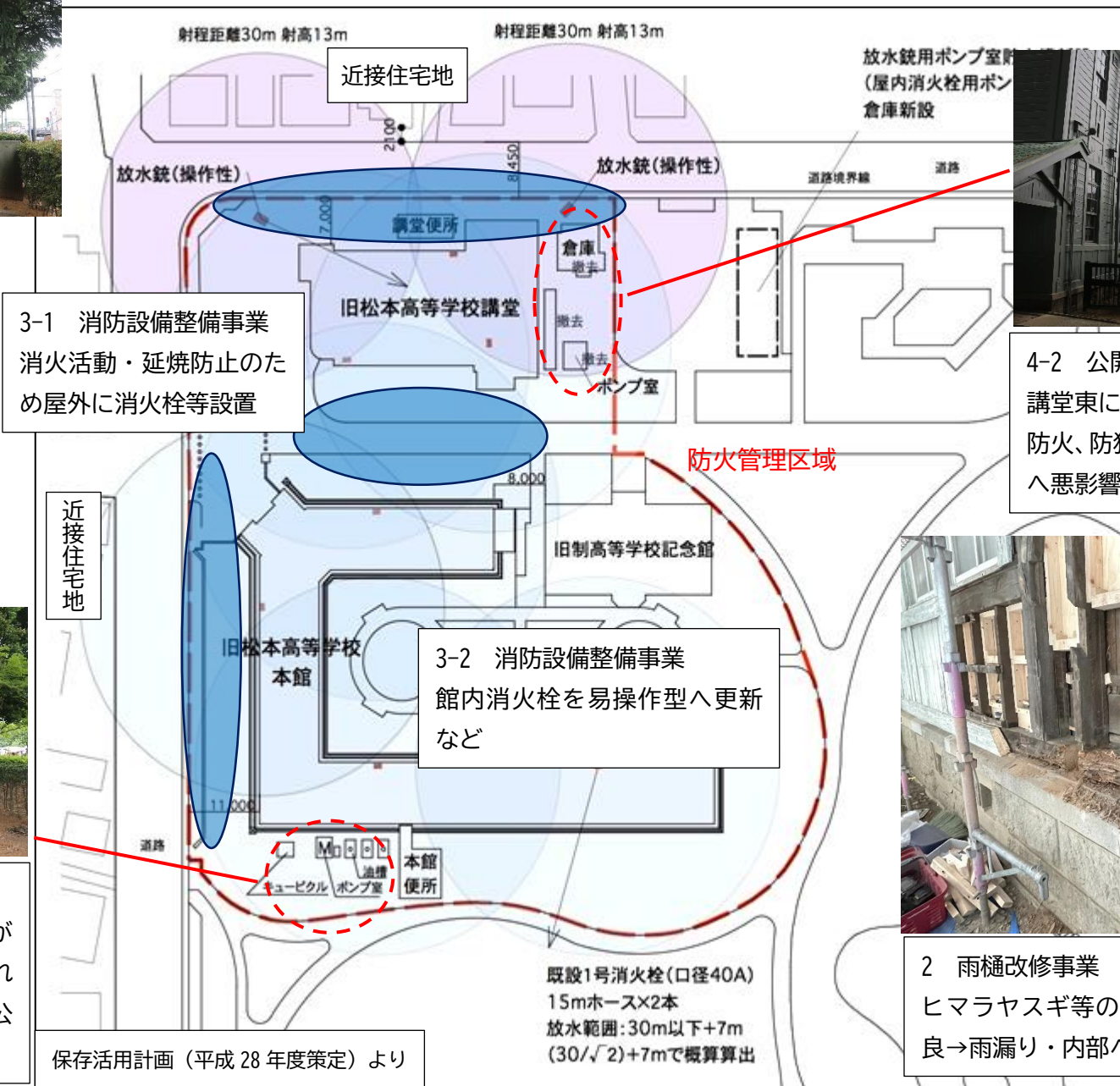
1 危険木伐採

ヒマラヤスギなどが近接、
防災、建物保存（倒木・腐朽
防止）の点から整理必要



4-1 公開活用整備事業

灯油供給設備、高圧受電設備が
建物に近接。火災・延焼のおそれ
があるが、防災事業ではなく公
開活用事業で実施



4-2 公開活用整備事業

講堂東にオイルタンク、倉庫が近接。
防火、防犯、景観の点から木造建造物
へ悪影響



2 雨樋改修事業

ヒマラヤスギ等の落葉で雨樋詰まり→排水不
良→雨漏り・内部へ浸水→木部腐朽→建物損傷